

令和4年度地方消費税引上げ分の使途について

令和4年度地方消費税引上げ分については、その額を社会保障関係経費に充当しました。

1 歳入

引上げ分の地方消費税収 18,065,820 千円

2 歳出

引上げ分の地方消費税が充てられた経費の範囲は次のとおりです。

社会保障関係経費（一般財源） 86,371,922 千円

(単位：百万円)

区分	決算額 (一般財源)	主な事業	
社会福祉費	677 億円	国民健康保険・後期高齢者医療関係経費	34,426
		介護給付費負担金	20,194
		障害者介護給付費等負担金	8,367
		重度心身障がい者(児)医療費公費負担事業費	1,399
児童福祉費	145 億円	保育施設等運営費負担金	6,157
		児童手当制度実施事業費	2,803
		障がい児入所給付費等負担金	2,012
		児童福祉施設入所措置費	1,456
		子育て家庭支援事業費	1,290
		ひとり親家庭医療費公費負担事業費	383
生活保護費	7 億円	扶助費	652
公衆衛生費	35 億円	精神障害者医療費	1,366
		難病対策費	1,079
		乳幼児医療給付費	683
計	864 億円		